

新潟県

公民館月報

昭和58年1月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟
4049】

発行人 会長 石井 耕一
編集人 事務局長 本田 清
【定価1部 100円 年会員 1,200円】

加治川分水門遺跡

というと、桜の名前で浮んでくる。所、そして染井吉野の花のトンネルが眼に見えてくる。

井吉野が植えられた。特に本門附近の桜の生長は素晴らしい大正の末期だつた分水工事が完成成しその偉業と譽びを、大正二年天皇御大典でも記念して、全堤防に三千本の染井吉野が植えられた。特に本門附近の桜の生長は素晴らしい大正の末期より一躍桜の名所として全国に喧伝されるに至った。

月に匂う景觀は、月雪花の延々と続く花の雲の上に、二王子飯豊の残雪が夕月に匂う景觀は、月雪花の美の极致であった。昭和四十一年七・一七、翌四十二八年八・二八の連続水害が起これ、改良復旧工事が実施された。上流頭首口よりの用水導入、そして堤防のかさ上げ川巾の幅がなされたり除かれたのである。不用となつた水門は記念公園の一環として、三角島より移された記念碑と共にビツソリと残されている。

(絵と文)

紫雲寺町公民館
運営審議会委員
柄沢 弘作

公民館図書室振興に関する要望書

新潟県図書館協会
新潟県公民館連合会

新潟県図書館協会(古川涉会長)と新潟県公民館連合会(石井耕一會長)では、12月3日付文書をもって、図書館未設置の市町村長、同教育長に対して「公民館図書室振興に関する要望書」を提出しました。

これは、行政改革という厳しい情勢を反映して、現在でさえ、不十分な図書購入費が減額されないよう、また、公民館図書室のおかれている現状を十分に考慮され、最善の措置がとられるよう要望したものです。

その全文と解説は次のとおりです。

『公民館図書室振興に関する要望書』

最近における急激な社会構造の変化、特に余暇の増大は住民の文化的要望、更にはその読書需要を急速に高めてきております。

しかしながら、これに対応する県内公民館図書室の現状は、量質ともにきわめて不十分であり、また、最近の財政事情の悪化も加わり、図書室の運営にとって、多くの困難が生じております。

については、住民の生涯学習並びに地域の振興に果たす役割の重要性を認識され、将来の図書館設置を目標に、社会教育推進上の重要な施策として、その機能が十全に発揮できますよう、昭和58年度の予算編成に際し、次の事項について、特段の御配慮を賜りますようお願い申しあげます。

記

1. 図書購入費の増額

公民館図書室が、小図書館としての役割と公民館の資料センターとしての役割の二側面が生かされるよう、図書購入費の増額に特段の御措置をいただきたい。年間2,000冊以上を収集の目標にしていただきたい。

〔解説〕

利用されなくなった古い本、傷んだ本は、その棚を新しい本、よく利用される本に、入れ替える必要があります。魅力ある図書室づくりの基本です。住民の15%を登録者に、人口1人当たり2冊の貸し出しを達成することを当面の目標にすれば、例えば、人口1万人規模の町村でも、年間の増加冊数は、約1,800冊以上、確保するよう、あらゆる努力をする必要があります。

<人口1万人規模の町村の場合>

ア. 登録率を人口の15%とする。

$$10,000 \text{人} \times 15\% = 1,500 \text{人}$$

イ. 登録者1人年間貸出冊数を24冊とする。

$$1,500 \text{人} \times 24 \text{冊} = 36,000 \text{冊}$$

ウ. 藏書の回転を1冊4回転とする。

$$36,000 \text{冊} \div 4 \text{回転} = 9,000 \text{冊}$$

エ. 1冊平均単価を1,500円とする。

9,000冊 × 1,500円 = 13,500,000円 (購入費総額)

オ. 図書の耐用年数を5年とする。

$$13,500,000 \text{円} \div 5 \text{年} = 270 \text{万円 (年間予算)}$$

2. 移動公民館車の活用

住民の近くへ図書を届ける活動を計画していただきたい。

〔解説〕

すべての住民が、図書を利用できるようになるには、地域に数多くのサービス拠点を整備することです。利用時間、サービス活動の方法、資料などが、住民の生活の実態、おかれている状況に即して、運営され、だれもが利用できるようにしなければなりません。

住民にとっての生活や仕事を支える生きた資料の提供者となりうる態勢づくりのため、移動公民館車は役立っていますので、運行について、十分配慮する必要があります。

3. 児童・老人に対するサービスの重視

児童・老人サービスを中心に、地域全体の読書環境の整備に取り組んでいただきたい。

〔解説〕

子どもは、未来に無限の可能性をひめた存在であり、この可能性を大きく伸ばし、子どもたちのすこやかな成長のために図書室の果たす役割が大きい。そのため、地域の学校と協力し、ストーリーテリング、ブックトーク、ブックリストの作成、その他、子どもと本を結びつける行事等の計画が必要となります。

高齢化する社会の中で、老人への生きがいを側面的に援助する必要があります。俳句、園芸等趣味のニーズのは握につとめながら、利用を拡大、深化させるよう努力する必要があります。

4. 専任職員の配置

読書相談やその他専門的業務の拡充強化に当る専門的職員を一名養成配置していただきたい。

〔解説〕

貸し出しや読書相談、学級、講座、集会、行事等に対する図書の活用や地域の子どもたちを本好きにするような働きかけができる豊かな知識と経験、資料を組織化できる専門的職員の存在は、円滑な図書室業務の展開のために不可欠であります。そのために、専任の専門的職員を一名養成配置する必要があります。

5. 担当職員の研修

当協会等の企画する研修会に出席させ、資質の向上につとめさせていただきたい。

〔解説〕

住民を知り、資料を知る。この二つを結びつけることができるには、職員の長い経験と不断の研修です。図書室の利用を上手に活用するためには、職員の研修上の問題があります。つとめて研修会に参加させるよう努力する必要があります。

◎内 容

第一次成案

解 説

第二次成案(新しく合本)

A5判 350ページ 1冊 2,500円(送料別)

◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内
県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

公民館のあるべき姿と今日的指標

—総 集 版—

全公連では15年前に発行した「公民館のあるべき姿と今日的指標」の復刻再刊の要望に答えて、新しく第二次の成案を合本し、「総集版」を発行した。

館の管理経営の課題と展望(4)

第5回全公研集会記録速報から

- (b) 役員体制～正副館長のほか若干の役員を配置していたが、次第に地域ニーズ対応の部活動組織に再編成されていった。
- ② 社会構造の変容と公民館の混迷
- 本市の中心産業のうち、農業は機械化導入とともに兼業化が進み農外就労が増大。加えて転入人口の漸増等により、公民館経営も農村型指向のみでは行き詰まる危惧が出てきた。
 - 昭和48年のオイルショックを境に、地場産業(木工業界)の冷え込みと、以後の経済不況は館活動運営の阻害要因ともなった。
- ウ) コミュニティセンター設置と公民館
「住みよいまちづくり」推進を地域の自発性に期待し併せて住民連帯促進のため昭和56年4月、校区公立公民館を廃止。新たに地区コミュニティセンターを配置、1年余を経過した現在、コミュニティ活動体と町内公民館の望ましい関わり方等、模索中である。

3. 社会教育行政等と町内公民館

ア) 公立公民館との関係

校区公立館配置時代、その事業の中で全校区挙げてのスポーツ、文化、福祉関係行事等の運営、財政、参加動員のすべてを町内館が協力負担。そのことがいつの間にか、町内館は公立館の指示、コントロールで動くもの、或いは公立館の応援団的存在といった観念が根づよく潜在化。

イ) 社会教育行政との関係

- 視聴覚機材の提供、講習講座の講師斡旋等の要望から、次第に活動計画や組織運営、財政問題等に指導助言を求める傾向が強まり、行政としても役員研修、運営研究等の場を持つて館経営の近代化を期待したが、実効には乏しかつた。
- 規約のない館、規約が現状に合わない館というが多くなったため、雛形を例示して整備検討を促進。この事は「類似館のあるべき姿」への認識高揚にも役立った。

4. 今後の課題と将来展望

ア) 主な課題

- 意識の錯覚～校区事業の一翼として参画、又は公立館のミニ型志向等が町内公民館の主たる役割といき錯誤意識の改革問題。
- 財源の依存性～独自財源を持たず、行政区の財政援助に頼っているため、館の主体性が貧弱な町内が相当ある。町内館を住民自からのものとして主体性を確立するためには、館の独自財源確保は必須不可欠であることを強調しているところである。

イ) 将来展望

- 地域活動の推進体として～町内公民館が新しい生活コミュニティ形成を推進しながら、地域課題解決に向けての活動を主眼に、校区の総合コミュニティ活動とも呼應しつつ、町内館としての自治能力を醸成し、住民の自主的、自発的活動による「住みよい地域づくり」の推進機能を期待するものである。
- 施設設備の充実化～施設設備の拡充によって利便性が高まれば、住民の利用増大とともに周りの活動力が、地域の活力につながるという方向への努力を促進したいと考えている。

記録速報

1. 討議された事項

- 自治会長(区長)と町内公民館長の兼務について
- 町内公民館の定義又は名称について
- 町内公民館の財源について

2. 討議の内容

自治会長(区長)と町内公民館長の兼務について

- ・自治会の組織(隣組)が有効に機能するので兼務もよい。
- ・教育と行政ときちんと分けるべきだ。
- ・その町の規模や事情により当分兼務もよいが方向としては分けるべきだ。
- (2) 町内公民館の定義又は名称について
 - ・分館と類似館、等々様の呼称があり、様々なイメージを持っている。話しがかみあわない。
 - ・町内館の役員のみの研究の場にしたい。
 - ・名称の統一した見解のものがほしい。
- (3) 町内公民館の財源について
 - ・館費の徴収のこと、自治会費から分けて貰って使う等の利点不利。
 - ・自治会長が上で館長がその下だ、いや関係がないといふ話の根源は自治会費を分けて貰うからだ。
 - ・住民自治の学習をすゝめる公民館がその行為に矛盾しないよう考える。

3. 成果と残された事項

- 充分な討議とはいえないで明らかにされた事項として特記できないが、館長と自治会長兼務は事情もあるが分ける方向をみた。
- 今後の課題と残された事項
 - 町内公民館の名称と定義づけが必要。



公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

◎内 容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A5判34ページ 1部 300円(送料実費)

◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内
県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

吉田町北公民館

新生公民館繁盛記

(26)

公民館は花ざかり、これまでにすでに三十三館の公民館が登場。好評をいただいている。これからもどしどし紹介します。

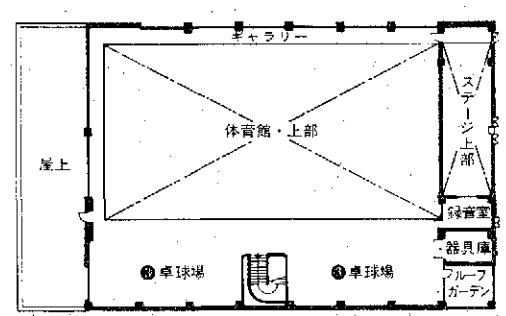
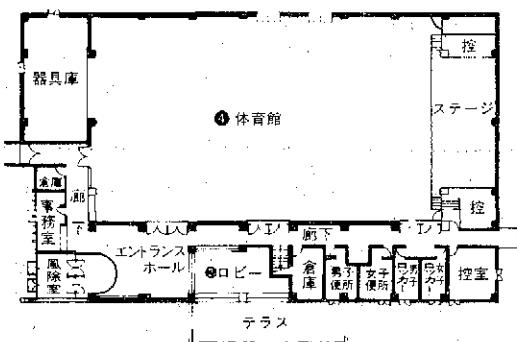
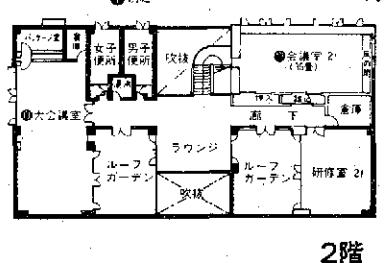
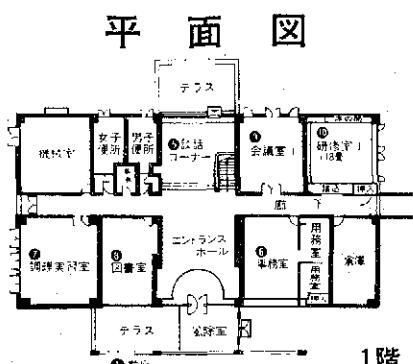
新しい地域連帯生まれる 地区体育文化センター

「西田町北公民館は、地区公民館として機能擴張、内容とも過ぎたものである上、体育館と連絡通路で一体となった、超モダンな七北体育文化センター」としてある七月一日オープンした。」

この結果は、わが町十五の「公認」に書かれます。すなわち、吉田町は、町民に公平な行政を
町葬津公民館を紹介させていたモットーに姉妹が講じられ、すべて
だらだらの書き出しと同様であつて町役場にしあわせをもと町政が
ります。そしてその文書は、統一連ねられていてそれを如実に物語

るものであります。中央公民館(昭和五十年建設を中心とした数々の施設)、体育文化・福祉教育の施設、そして、地域振興のために兵庫県立総合文化センター(昭和五十年完成)など、近隣施設が続々と建設され、これまでのところは、北体育館とともに、北区のシンボル的な建物として、多くの人々に親しまれております。

助
連日、講演の盛況を続けていた
。北体育文化センターの輔
要
構造
鐵筋、鐵骨コンクリートで
一層建て



化センターは統合による小学校の新しい学区と、統合による新しい保育所の区域の新天地を求めて建てられた位置であるため、こうして新しい人間関係を育てながら、力を合わせて新しい地域づくりに取組むということが使命となっていきます。

敷地五・六六一平方メートル
建築面積
体育センター棟一、四五一平方
メートル
会館棟 九六九平方メートル
総事業費
五億三千百三万円
施設の内容

